



別記様式第7号（計画を定めた際に行う公告（第7条関係））
知夫村告示第10号

公 告

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。
なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年8月1日

知夫村長 平 木 伴 佳



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積（ha）	経営管理権の 存続期間	備考
集4	知夫村高平 2633	17 い 21 ほか	山林	0.1739	2025年6月1日 ～ 2035年5月31日	
集5	知夫村高平 2634-2	17 い 31 ほか	山林	0.1429	2025年6月1日 ～ 2035年5月31日	
集7	知夫村高平 2634-1	17 い 29 ほか	山林	0.0772	2025年6月1日 ～ 2035年5月31日	

2 縦覧場所 知夫村役場ホームページ

3 本公告により、知夫村に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上